

滑走路増設事業の概要

現滑走路(2,800m)の西側に増設滑走路(2,500m)を設け、併せて着陸帯、誘導路、場周道路、排水施設等の整備及び既存施設の移設を行います。平成27年度の事業着手後、平成30年度までに関連施設の移設等を進め、令和元年度より、滑走路新設に着手しています。令和7年3月末※に供用開始予定です。

※航空法第40条に基づく告示。最終的な供用開始日は、工事の進捗状況を踏まえ令和6年度に決定します。



※上記施工箇所は、主要な施工箇所を示した図である。